

平成23年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成23年6月22日(水曜日)

議事日程第5号

平成23年6月22日(水曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 発議第1号及び発議第2号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 発議第1号及び発議第2号

応招議員 26名

+

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米 田	徹 君	副 市 長	本 間	政 一 君
総 務 部 長	田 鹿	茂 樹 君		市 民 部 長	吉 岡	正 史 君
産 業 部 長	酒 井	良 尚 君		総 務 課 長	渡 辺	辰 夫 君
企 画 財 政 課 長	斉 藤	隆 一 君		能 生 事 務 所 長	久保田	幸 利 君
青 海 事 務 所 長	扇 山	和 博 君		市 民 課 長	竹之内	豊 君
環 境 生 活 課 長	渡 辺	勇 君		福 祉 事 務 所 長	池 亀	郁 雄 君
健 康 増 進 課 長	伊 奈	晃 君		交 流 観 光 課 長	滝 川	一 夫 君
商工農林水産課長	金 子	裕 彦 君		建 設 課 長	串 橋	秀 樹 君
都 市 整 備 課 長	金 子	晴 彦 君		会 計 管 理 者 会 計 課 長	山 崎	弘 易 君
ガ ス 水 道 局 長	小 林	忠 君		消 防 長	山 口	明 君
教 育 長	竹 田	正 光 君		教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	結 城	一 也 君
教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	山 崎	光 隆 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 中 央 公 民 館 長 兼 務 市 民 図 書 館 長 兼 務 勤 労 青 少 年 ホ ム 館 長 兼 務	田 原	秀 夫 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長 歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務 長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	小 林	強 君		監 査 委 員 事 務 局 長	横 田	靖 彦 君

+

+

事務局出席職員

局	長	小 林	武 夫 君	係	長	松 木	靖 君
主	査	大 西	学 君				

午前１０時００分 開議

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

+

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、13 番、伊藤文博議員、25 番、鈴木勢子議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（古畑浩一君）

日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。〔19 番 高澤 公君登壇〕

○19 番（高澤 公君）

おはようございます。

清生クラブの高澤でございます。

一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

1、冗費を省き、収入増を図る施策についてということで、お伺いをいたします。

日本の社会事情はデフレスパイラルの影響で、低価格、低賃金、その上、国に生産性を高める政策がなく、雇用不足が続き若者の就職も難しい現状となっています。

国や地方自治体は押しなべて財政の苦しい時に、東日本大震災、加えて原子力災害の影響で、今後ますます苦しくなることは火を見るより明らかな状況であります。

しかし、そのような中でも他市町村では、真剣な行政改革を行うことによって、出を控え、画期的な企画により、収入増を目指し成果を挙げているところもあります。

自治体間競争はあらゆる分野でますます激しくなる様相を見せております。

この糸魚川市は地理的な要因から自己完結を求められる地域であります。

言い換えれば、他市町村に比べ、より現実的な政策や具体策が必要とされ、より高度な行政改革が求められている地域でもあります。

自治体間競争に勝ち残るための施策は数えきれないほどありますが、今回はその中から以下の点に絞ってお伺いをいたします。

(1) 職員数削減政策は、いわば人件費の削減であります、その成果はどうなっているか。

(2) 地籍調査未達成の弊害と市民への公平性担保の問題は。

(3) 糸魚川市ができる範囲での、収入増を目指す施策は。

できる範囲でのという言い方は、民間企業、あるいは民間事業主に圧迫にならないような程度でということですので、よろしくお願いをいたします。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、退職手当を除き常勤雇用の臨時職員を含めた比較では、17年度が48億6,000万円、22年度決算見込みは45億4,000万円で、3億2,000万円の削減となっております。

2点目につきましては、現在、鬼伏地区で地籍調査を実施いたしておりますが、地籍調査は境界確定による公共事業の効率化や、土地の有効利用を図ることができる一方、個人の権利に直結する問題になることもありますことから、地籍調査事業を行う地域の皆様のご理解とご協力が不可欠なものと考えております。

今後とも地区全体がまとまって、地籍調査事業へのご理解とご協力をいただきますよう、地区懇談会等を通じて制度周知に努めてまいります。

3点目につきましては、ジオパーク世界認定や北陸新幹線開業を好機ととらえ、市内外からの交流人口の拡大に努め、地域経済が活性化することが一番重要であります。このことが市民所得等に反映をし、市税の増収にもつながっていくものと考えております。

また、国や県の財源的に有利な制度の積極的な活用による収入増を目指したいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それでは、1点目のほうからお伺いしたいと思います。

合併後には行政改革特別委員会を設置して、合併前の合併の説明時では、合併後10年間で100人職員数を削減するという説明で合併したものを、それではちょっとスピードが遅過ぎると。要するに人口の減少、あるいは財政的なものをかんがみて、遅過ぎるということで協議を重ねてきて、市のほうから、それでは退職者の3分の1を採用としようということで市のほうから返答があった。しかし、もう少し何とかしなきゃいけないだろうということで、退職者の5分の1採用をしますということできたと思うんですが、そのような認識でよろしいか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

職員の数についてのご質問だと思うんですが、今、議員がおっしゃられたように退職者の事務系については5分の1、技術系については3分の1というのを目安にして、今まで補充をしてまいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

当時の特別委員会でも、市のほうから5分の1採用でいこうと、大変私は市のほうは頑張ったなというふうに思ってますし、議員全員が一定の評価をしてるというふうに思っておりますが、要するに、定数の問題というのは人件費の問題ですから、そこでお伺いしたいんですが、このところ臨時職員がふえている状況にありますよね。これはどういうことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○総務課長（渡辺辰夫君）

臨時職員が、このところふえている理由ということであります。主なものとして私らとらえておりますのは、職种的には教育補助員であるとか、保育園の保母、それから幼稚園の教諭、こういったところで保育園に関して言えば、未満児関係の職員がふえてきたというような認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

教育補助員、あるいは保母さん、保育士ですね、そういうところでふえていくのは、私は仕方がないと思います。保育所、幼稚園については、もともと正職が少なかったというところですから、そういうところはしょうがない。また、必要に応じてやらなければいけない部分もあるということですよ。じゃあ一般事務のほうでは、ふえてないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○総務課長（渡辺辰夫君）

臨時職員の数であります。一般職員についてもやはり少しふえてきておるという状況にあります。ちなみに今年度の4月現在で、一般職で34人くらいになっておりますが、緊急雇用の関係で、職員を採用させていただいたりというような形で、少しふえてきているというものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

緊急雇用の関係で、やっぱり職員を雇っていくというのは市ばかりでなくて、商工会とか商工会議所とか、そういう団体でもやっぱりやってますよね。そういうものは私はしょうがないとしても、その正規職員を減らしていく、臨時職員についてはどのようにお考えですか。やはりこれは人件費

の管理ですから、基本的にどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には、職員の数全体には何とか減らしたい、もしくは現行維持をしたいということでございますので、臨時職員さんの数についても、できるだけ抑えていきたいという考え方を持っておりますし、基本的には正規職員だけという考え方でいきたいとこであります。どうしても職場状況に応じては臨時職員さんを必要とする職場がございますので、極力抑えるようにはしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

定員管理、要するに人件費に係る部分で極力抑えていっていただきたい。そうしないと、要するに第1次の行政改革特別委員会をつくって、皆さんとお話をして決めてきたことが実らないということですから、ぜひそうしていただきたいというふうに思っております。

この6月3日に政府は閣議決定をして、国家公務員の給与を8%程度減らしてきました。これは公務員法改正というふうな形で、だんだんだんだん私は厳しくなっていくだろうというふうに思いますよ。そういうふうなものを今回の8%を減らしただけで、要するにその給料が2,400億円ですよ。どんどんどんどんと国家公務員ばかりではなくて、地方公務員のほうまで下がってくる。そういう影響については、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

今現段階では、国家公務員の皆さんの給与の削減8%というふうに、政府の方針は出されたようであります。我々としても国家公務員の人件費の削減が通って、さらに地方のほうまで話があれば、我々としては、それに従うことが必要なんだろうというふうに考えておりますが、また逆に、公務員の給料も下がることによって、地域経済に及ぼす影響もあるんじゃないかというふうに考えておりますが、基本的には、国家公務員の給料が削減されて、地方のほうにそういう要請があれば、我々としては今までの給与体系の流れの中から、従っていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

そういうお答えが来るだろうと私は予想しとったんですよ。ところが、大きな問題があります。

部長は今、地域経済という言い方をされましたが、要するに糸魚川市の職員は、今までも人事院勧告で下がった分は下がっていく、下がるばかりですよ、これ。また８％下がると、それに合わせてまた下がるでしょう。国は２０％削減を目指してあるんですよ。そうすると下がるばかり。私は部長が言われるような経済問題よりも、職員の士気の問題が大事だと思うんですよ。モチベーションをどうやって保っていくのか、そういう政策は考えておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

今、議員おっしゃられるように、職員は給与をいただいて毎日の生活をしているわけでありまして、給与がやっぱり基本という考え方でございます。その給与を得るために、職員は一生懸命仕事をしてるわけですので、この給与が下がることによるモチベーションの低下というのは、私どもも職員を管理する側としても危惧をするところでございます。

今までの流れの中では、市の職員の給与も国家公務員に準じて流れてきたわけですので、この流れがどこでとめられるかは、また理事者の考え方もございますでしょうけれども、我々としてはやっぱり給与が下がることによる職員のモチベーション、さらには気持ちの問題が低下をしないような、また考え方を工夫をしていく必要があるなと思っておりますが、今、議員がおっしゃるようにモチベーションの低下は、我々としても危惧するところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

このところずっと人事院勧告は下がりっぱなしですよ。それで何年か経緯してきた。この６月３日に、国は思い切ってもう８％どんと下げてきた。最終的には、２０％下げる予定だと言ってます。もういかにして士気を保っていくか、モチベーションを上げていくかということに、とりかからなきゃだめなんですよ、もうこれからじゃだめなの、もうかかってなきゃだめなの、そういう状況にきとるんですよ。しっかりとやってもらいたいと思う。

それで先ほどの人件費の削減というところと、ちょっと矛盾してるかもしれませんが、私は矛盾ではないと思うんですけども、要するに、職員数が減っていく、少数精鋭でやっていかなきゃいけない、やらざるを得ないというときに、じゃあどうするのか。

国は思い切って削減していったって、その結果どうするんだというときに、能力主義、実績主義でいこうと言っとるんですよ、年功序列じゃないんです。そういうニュースはもう入ってると思うし、そこら辺の対策というのは、どういうふうにしていこうと。まだ具体的なものはないかもしれませんが、方向だけでも考えておらんもんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃられるように、年功序列の制度は、もう崩壊してるというのは私どもも理解しております。したがって人事の中でも、できるだけ能力のある職員は上げていきたい、もしくはそういう部署につけたいというのが市長の考えでございます。ただ、今まで一生懸命やった職員のこともございますので、一概にすぐそれを生かせるかという、なかなか難しい面もございます。

そういう中で人事考課制度を取り入れながら、能力のある職員はやっぱり活用、もしくはその役割に応じた仕事を与えるような方法を考えていきたいというふうに、何年か前から人事考課の試行をやっておりますが、ことしから部課長職には本格的な導入を始めたところでございます。これをもう少し広げながら職員の能力の開発、さらには職員の能力のあるものを、そういう役割につけるというふうにもっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

もちろん適材適所で、そういうふうにつけていくのも大事なことです。やはり私は全体的にモチベーションを上げていく。仕事をやるんだ、少なくなった人間だけでも、忙しいけども頑張るんだというふうな、そういう雰囲気づくりが一番大事なんだと思いますよ。その結果、さっきも言ったように、だんだんだんだん職員が少なくなっていく。人件費も抑えなきゃいけない。だが、やる人には報いてやらなきゃいかん。私はそういう部分では、ラスパイレスが上がってたっていいと思っているんですよ。ラスパイレスが100でも120でも、私はいいと思うんですよ、仕事をやる人には報いる。さっきも言ったように年功序列でずっといくんではなくて、そういう体制をつくっていただきたい。そういうものを含めながら、しっかりとした人件費管理というのを進めていってほしいというふうに思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員のおっしゃられるとおりだというふうに私どもも思っておりますし、その方向で今後も人事管理をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これは取り上げるかどうかは別にして、ほかの市町村では行政改革の目標、目的を、金銭的にあらわしとるところがあるんですよ。人件費的には来年度は幾ら減らそう、一般行政的なものには幾ら減らそうと、そういう金銭的であらわすところがある。そういうことも一考に入れて、進めていっ

ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、２点目のほうに入ります。

地籍調査というのは、過去にも何人かの議員も質問しておりますし、市長の答弁では鬼伏のほうでやってますと言いますが、糸魚川市は今全部、区画整理をしたところの地図も入れて３％ですわ。これ進まない理由というのは、どこにあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

進まない理由というよりも、私どもが考えているのはやっぱりこの地籍調査というのは、先ほども市長の答弁にもございましたが、個人の利害にもかかわる部分もございまして、地域の皆さん、地主の皆さん、その皆さんの協力を得なければ、これはなかなか前に進まないものというふうに考えております。

したがって、昨年の織田部長の答弁にもありましたように、地域の懇談会の中でも地区の皆さんに、地籍調査をしてみませんかということでお声がけをしたり、資料をお渡ししておりますが、なかなかやっぱり地域の皆さんの、地権者の皆さんのご理解を得られないというのが、地籍調査の進まない大きな理由ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

今の部長の答弁は言いわけ答弁ですわ、それはやらないことの言いわけ答弁。では、１００％完了している市町村はあるんですよ。そういうところは、そういう問題はどっだった、なかったかと、あったんですよ。きちんとやってきたんですよ。それはやらないことの言いわけ答弁ですよ。

しかも法律で決められとるんです、やりなさいと法律で決められとるんです。でも、なかなか進まんから、今度は各省庁で省令を出してやってる、やりなさい。しかもこれについては、調査費用については、国が５０％持ちます、県が５０％持ちます、市は２５％持ってください。国を除いてあとの５０％については、そのうちの８０％は交付税で措置しますと言っとるんですよ。そうすると、実際にかかった事業費の市の持ち出し分というのは５％ですよ。どうしてやらないんですか。法律で決められとる、省令を定めて催促もされとる。法治国家というのは、法律に基づいて仕事を進めていかなきゃいけないんだ。どうしてやらないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

お話の財源的な部分については、今、高澤議員の言われるとおり市の持ち分というのは補助対象事業費の５％ということであります。私はこの事業が進まないというのは、財源の問題というのは、直接は何ら関係のないことだというふうに思っています。

やはり繰り返しにもなりますけれど、あくまでも土地所有者と行政との話し合いの中で、土地所有者が、よしやろうという１つのまとまりがなければ、なかなかこの事業は進まないというふうに考えておりますけども、かといって消極的にということでは決してないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

消極的ではないと思っている結果が３％ですか。それもやらないことの言いわけの答弁ですよ。言いわけ答弁ばかりしとってもだめだ、前に進まん。やっとるところは、きちんとそういう担当を決めてやっとなんですよ。地域の意見がまとまらんのを待ってるんですか、行ってまとめてくるんですよ、やっとなんところは。そういう形でもって動いていかないと、これはできません。もうあなたの方のやる気にかかるとるんだ。

ちょっと話を変えますが、青海地域で西のほうで林道海沢線という工事を今やっておるんですが、部長、そこでもってかかった測量費というのは、どのぐらいかかっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

○産業部長（酒井良尚君）

お答えします。

林道海沢線における測量費ということでございますけれども、用地測量を平成１６年度から２２年度まで実施しておりますけれども、その中で用地の測量費の請負金額につきましては、合計で４，２２０万円かかっておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

これは比較的新しい仕事の海沢線のものを今言っていたいたんですが、今やってる仕事も今までやってきた仕事も、全部測量費はかかるとるんですよ。私は二、三億円かかるとるんじゃないかと思うんですよ、糸魚川市全体で、今年度だけでも。そうすると、例えば１億円かかったとして、測量費が、それが５％ということになると２０億円の事業ができるんですよ。そうでしょう、そういうふうに考えませんか。

また、産業部のほうも５％でできる仕事を、毎年、毎年、多額な測量費を出していく、もったいないと思いませんでしたか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

○産業部長（酒井良尚君）

今ほど申し上げました測量の費用につきまして、私はほかの事例をつぶさに承知はしておりませんけれども、この金額についてはかなり大きく開きのあった事例ということを聞いております。地域の用地の測量面積、1筆の部分が非常に大きなような地域であれば、それにかかる測量費用もかなりの額になるという事例かと思っております。

ただ、測量にかかる経費という部分につきましては、これの節減を図れる部分があるのであれば、それは取り組みとしては必要なことなのかなというふうにも考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

先ほど部長は、測量の請負分というふうな答弁だったんですが、請負分じゃなくて、じゃあ職員が立ち会いに行く、何回も行く、話がまとまったら周りの人から全部判こをもらわなきゃいけないでしょう。そういう作業もあるんですよ。そういう人件費を入れていったら、これは大変な額になるんですわ。これ部長、思い切ってやりませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

経費の点からいうと、当然、積極的にこれは進めていく必要があるんだろうなと思いますが、何回も繰り返しでまことに申しわけございませんが、やっぱり地権者の皆さんの協力がないといけなものだというふうに考えておりますので、今後も我々としては地区懇談会、もしくは地域へ入って話をするときには、必ず地籍調査の資料、そして地籍調査を進めていきたいというふうな説明をさせていただいて、地域の全体の協力を得る中で、積極的に前へ進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足説明をさせていただきたいと思います。

非常に我々が今進める中において、このような糸魚川市の地形だからか、やはり土地に対する愛着、そういったものが非常に高いものがございます。そういう中で公共事業が入ったときにも、いろいろ土地の境界的な部分での協議が、なかなか進まないようなところも結構あるわけでありまして、それもやはり土地に対する愛着のあらわれかと思うわけでございまして、そのようなことから今進まない1つの理由にも挙げてるわけでありましたが、議員ご指摘のとおり、かなり先進地があるわけでございまして、その辺も少し勉強させていただいて、どのように進めたかというところも少し勉強させていただく中で、この事業を取り組まさせていただきたいなと思っております。

特に我々は山間地の事業が多いわけでございまして、測量面積というのは非常に広範囲になっとなるわけでありまして。そんなところが多少なりともやはり軽減できれば、我々の財源確保にもつなが

ることでございますので、ちょっとその先進地を少し研修させていただいて、そのいい方法があれば地元にもぜひ適用させていただきながら、この事業を取り組んでいこうにとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

もう100%完了しているという市町村も数多くあるわけですから、今、市長、部長、あるいは課長が答えたような問題は、糸魚川だけにある問題じゃないんですよ、全部あるんです。ほかの市町村は、そういうものを克服して終わらせてるわけですよ。ぜひやっていただきたいと思います。

これはさっきも言いましたが、毎年、毎年、測量費で、人件費から何か入れると1億円ぐらいの金が出ていっとるはずなんですよ。そうすると事業費にすれば、20億円の事業が組めるんです。先ほど公務員の給料が下がるときに経済効果と言いましたけども、この20億円の事業を組むほうがよっぽど経済効果はあるんですよ。そういう観点からも、やっぱり進めていかなきゃいけない。これは今まで怠けとったからだめなんですよ。あんた方、やる気なかつただけの話、やっとなところはやっとなんだから。

それと、土地の登記もできないような地域がありますよね。自分の土地がはっきり確定していないところ。そこは要するに相続ができない。きのう五十嵐健一郎議員も言ってましたが、相続ができない、売買ができない。同じ糸魚川市に住んでいて、相続、売買が簡単にできる人と、できない人がある。物すごい不公平じゃないですか。

それともう1つ。例えば若い人が人生設計を立てて、おら家を建てるんだって、頑張ってやるんだっていうときに、その登記簿謄本がとれなければ金融機関はお金を貸しません。いいですか。住宅ローンも組めないんですよ。そしたら、おらこんなところに住んどられんわ、どこかへ出ていくわという話になるでしょうが。集落の崩壊が始まりますよ、これは。こういう不公平さというのは、どういうふうにとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに私の住んでおところが、その場所に当たるわけでありまして、今、議員ご指摘のように、売買はしてないわけじゃなくて、しとるわけでありまして、やはり確定するに測量なり、いろいろ金がかかるわけでありまして、そういう状況の中であっても、私のところでは今そういう土地の境界争いというのが非常に頻発いたしております。その辺がやはり一番問題になっておりまして、1人で争いはできないわけでございまして、当然、争いは相手がいるわけでございますので、その辺が同意をできないと、かなりいろんなところで衝突しております。

地籍調査がしっかりしてないから、また問題が起きとる、更正図がないから起きとる部分があるわけでございますが、それはもう何回も、これは昭和の時代以前からそういったトラブル、大正、

昭和、明治からも続いている部分があるわけでありまして。そういう1つのいろんなやっぱり歴史というものもありまして、これは私の住んでおる根知地区の中においても他の集落があるわけでありまして、そういったところが、どこへ行っても1つの問題、課題になっとるわけでありまして。その辺を解決してやらないとだめなわけでありまして、それを今、前段でも申し上げましたように、うまく進めた他の自治体の状況を見る中で、そういったものの解決を図れるならうまくいくのだらうと思っております。

そのようなことで、そういったところを少し調査させていただいて、それを持ち込めるようであれば持ち込んで、そういったことで解消していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

100%完了しているところの人たちの話を聞きますと、地籍調査をやるときに、今、市長が言われるような境界の定まっていない困難地というのはいっぱいある。そういうところ行って話をすると、今やっとおさまってうまくいってるのに、寝た子を起こすなという言い方をする。けどもよく説明して、理解してもらってやれば、ああ、すっきりしたと言ってるというんですよ。そういう努力をしてやらなきゃだめなんだ、行政はそういう努力が必要だと思うよ。

それで先ほど言った土地相続、あるいは土地の売買、あるいは金融機関から融資ができない。そういうものに対する不公平というのはわかるでしょう。そういうものに対する支援策というのは、何かやっとするもんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

今、支援策というご質問でございますが、特段、今、市としては、そういう不公平のある皆さんに、支援をしているという状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

要するに、あなた方は何も考えておらんということですよ、これに対して。しっかりやってくださいよ。

それともう1つ、一番重大な問題があるんですよ、これは。行政を進める上において大事な公租公課、税金をもらいますよね。税金の上でも、これ不公平なんですよ。それはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

○市民課長（竹之内 豊君）

土地の固定資産税におきましては、固定資産評価基準というものの中で、登記簿の地籍を用いて課税をするということになっておりまして、その登記簿の地籍自体に実測を用いたものと、旧来の台帳の面積が用いられているものとの不公平があるということで承知しておりますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、竹之内課長の答弁では、不公平があると承知してると言いましたよね。不公平があるというのがわかってやらないんかね。どういうことなん、部長。一番大事な公租公課、税金ですよ、これは。行政のもとになることですよ。そこで不公平がある、間違いがある、それを見過ごしていくんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、市民課長が申し上げたように、その部分は認識はしているということでございますが、逆に地籍調査によって税金が上がってしまうという場面も当然出てくる可能性もございますので、不公平をなくすというのは行政の業務でありますし、それから公平さを保つというのも行政の公務であります。そこら辺を含めながら、今後、そこら辺の不公平感をなくすような、また、課題解決に向けて努力をしたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

部長の後半の答弁はいいけども、税金が上がってしまう。あんたが言う言葉じゃないでしょう、それは。税金が上がってしまうというのは、きちんとはかったところで、きちんと税金を納めている人があるんだよ。上がってしまうというのは、本当はそのぐらい納めなきゃいけない人が少なく納めとる、そこに不公平があるんだろうと言うとるんですよ。わかってないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、その部分の不公平をなくすというのが、我々行政の重大な課題だというふうに考えております。今後、その課題の解決に向けて、先ほどと同じようでございますが、公平になるように努力をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

さっきそういう答弁があれば、おれ終わったんだ。

それで今までの要するに職員の定数、あるいは今の地籍調査の問題、これはやはり出を控える、冗費を省くというところなんですよね。しっかりとやってもらいたい。

これ不公平というのは、日本人だから我慢しとるんだよ。ほかの国だったら、これ暴動起きるよ、税金でもって不公平があるなんていうことになりゃ、おれそう思うんだけどね。

それじゃ3点目にいきます。

何とかして行政のやり方で収入増が目標せればいいと思っておるんですが、まず1点目は、ふるさと納税がありますね。これについては糸魚川市も460万円ちょっともらってると。いいなと、今までの感覚でいくと、まあまあかなというふうには私は思っておった。ところがふるさと納税、今この東日本大震災の後の東北の岩手、宮城、福島のはふるさと納税がどうなっているか、ご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

申しわけございませんが、今の東北各県のふるさと納税の状況については把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ふるさと納税については、去年の統計で日本全国でも80億円までいってないんですよ、全国でも。ところが、3・11大災害の後、今から私が調べたのが20日ぐらい前ですから、そのときに既に400億円来てるんです、400億円ですよ。それはきちんとしたふるさと納税という形で、後で自分の税の控除になるという方法でやっているのが400億円。私はそんな自分の控除なんかええわねと、みんな使ってくれないということでやってるお金が2,000億円です、これはどう思います。

東北6県、新潟県も入れて東北7県としますと、いかに人材を市外、県外へ出しておったかということなんですよ、その証拠なんですよ。それだけ市外、あるいは県外に出て、ふるさとを思ってくれる人がいるんだということです。そういうことを考えて、糸魚川市のふるさと納税をどうしようか。今までの466万5,000円でいいわとやってるもんですか、どういうもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然この数字については、少しでもいただけるものはいただきたいという考えでありますので、ふるさと納税の額を、決して額を上げるためにどうこうということではございませんが、ふるさとを離れた皆さんに、さらにアピールをしながら、少しでもふるさと納税が加速するようには、していきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ふるさと納税とは税とは言いますけど、これは皆さんの善意がなきゃならんことであって、善意というのは、やはり糸魚川市の働きかけに大きく左右されるところだろうと私は思います。各市町村で、ふるさと納税をしていただいた方々にお礼をしておりますが、糸魚川市はどうしてですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

これまで関東を中心に、平成20年度からもうこの制度を実施しておりますけども、直接おいでいただいて納めていただく方もおられたり、あるいは、また送金をいただいたりということで、その方法はまちまちであります。市長からのお礼の手紙を添えて、皆さんにお送りしたり、お渡ししてるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1万円以上の方々には「糸魚川だより」をお送りしたり、また、糸魚川の特産物をお送りして、お礼の気持ちをあらわさせていただいております。

ちなみに、ふるさと寄附金という形で我々は呼ばさせていただいているんですが、そのような名称をお願いをさせていただいておりますし、また、内容についてはパンフレット等で説明をさせていただいております。特に力を入れておりますのは、やはり東京糸魚川会、また関西糸魚川会の皆様方でありまして、その総会、また新年会、いろいろな機会を通じて出向いて説明をさせていただいておりますし、また向こうの事務局の皆様方も積極的に、お集まりした方々だけではなくて、出身の皆様方にいろいろと広げていただいておりますのも事実でございます。

そのようなことで、本当に1口100万円という方もおられたり、また1口、もっと少額であるわけでございますが、高齢者の方であります、糸魚川のために使っていただきたいというありがたい浄財をいただいて、今運営させていただいておりますが、もっともっと多くの出身者があるわけでございますので、また広めていきたいという気持ちはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○ 19番（高澤 公君）

ぜひこれは力を入れてやっていただきたい。力を入れてやるにしても、これは普通の一般の税金と違って徴収するものでないですから、相手の善意に基づいてということですよ。さっきも言ったけど、あなた方のやり方次第で、私は変わっていくのではないと思う。

ほかの市町村のホームページを見ると、お返しの品がずっと並んでるんですよ、20ぐらい、この中から選んでくださいと。あるいは、その中には要りませんという欄もあります。そういうことをやったらどうですか。

みんなそうだと思うんだけど、例えば離れておる兄弟、親類にこっちから送るとすれば、糸魚川でとれた米だよ、前の海でとれた魚だよ、今とれた山菜だよと、糸魚川の香りやらにおいがするものを送ってやるでしょう。そういうものをリストをつくって、この中から選んでくださいということやっていけばどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘いただいたような形をとっとることはとっとるんです。要するに、特産と先ほど言いましたが、カニにいたしますか、お米にしますかというような形をとらせていただいて、こちらからいただいた方にはそういっとるんですが、そういったこともできますというような、やはり協力いただく生産者の方々や、また企業の皆様方に、そういったリストをつくることも大事なと。また、そんなところもやはりお願いの中に織りまぜてやることも一案かなと思っとるわけでございまして、こちらからもらってから出してやるんじゃなくて、もう最初からそういうものを想定し、また、それを示すことによって、また寄附をいただく力も強まろうかと思うわけでございますので、ちょっとそのところも工夫させていただきたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○ 19番（高澤 公君）

ぜひそのような形で頑張ってください。

要するに、糸魚川から出ていった人が、いつも糸魚川に目を向けてくれるように、注目してくれるように活動するのが、私は大事なんだろうと思っていますので、よろしく願いいたします。

そのほかに、糸魚川市に財源として入ってくるような施策というのはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

市長の答弁の要旨の後段にありましたけれども、有利な国とか県とかいう制度の積極的活用とい

うことでお答えをいたしました。

その中に、今定例会に議案として提案を申し上げております定住自立圏というようなことで、これについては議会の皆様にも3月定例市議会の中でもご説明をしておりますように、ある意味で財源対策という部分で、歳入確保という観点からこの共生ビジョン等を策定することで、あるいは、また形成方針を策定することで、国から交付税という措置でありますけれども、県内で2番目になりますけれども、そういった新たな取り組みをしていく。ちなみに金額で申し上げますと、1年で4,000万円、5年間ということでもありますので、2億円強ということ考えております。

そんなことで、いろんな国の制度も情報をとらえながら、積極的にそういったものの取り込みをして、財政厳しい当市の財源確保に充てていきたいということも考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

国の制度にのっとって一緒に進めることによって、市の行政を有利なほうに導いていくというのは、これは今までもやってきたし、これからもやっていかなきゃいけないことだし、そうではなくて私の言ったのは、そういうことじゃないんですよ。

あんた方はわからんようだから言いますけども、彦根の「ひこにゃん」あるでしょう。あれは3%のロイヤリティーを取って、2,400万円入ってきてるんですよ。そういう活動がないのかということです。北海道の鶴居村というところへいくと、チーズを卵型にした、これだけで1,800万円、その鶴居村に入ってくる。人口2,500人の村ですよ、入ってくるんですよ。そういうふうなものって知的財産、知的財産の管理というのは、全然やってないもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

議員お話の件については、特定の権利を持つ使用料、利用料についてのロイヤリティーの話だと思います。既に私どもは糸魚川ジオパーク、それからマスコットキャラクターであります「ぬーな」、それから「じおまる」、もう1点については、糸魚川ブラック焼きそばについては、その知的所有権と言われるうちの1つの商標権、あとは特許権とか著作権もありますけども、それについて、もう既に申請を終えて登録をいただいております。

ただ、現実には交流人口拡大を目指す本市にとってやっぱり「ひこにゃん」、今紹介ありました他市の商標登録についても、非常に勉強する部分はあるんですけど、ただ、糸魚川市にとっては、まだまだ宣伝をしてPRをして本市に来ていただく、そういうやはり事業の途中ではないかなというふうに考えております。これがやはり適時に非常に展開しまして、やはり適切な時期になれば業者を含めた引き合いがあると思いますので、その時点については、やはり利活用ということを大いに考えていくべきではないかなというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

先ほど何かないですかと言ったときに、課長は何で手を挙げんかったん。やってくれてたら、それでよかったんですよ。要するに、それは商標権ですよ。特許なんていうのは物すごい申請があるけども、ほんの一部しか使われとらんのですよ、申請されたうちの。というのは、どういうことか。何かあったときに使えるということで、特許を取っとるんです。そういう姿勢が、糸魚川でも大事なんじゃないかなと思う。取ろうと思えば、やれるもんはいっぱいある。

今、滝川課長がおっしゃいましたが、教育委員会でもある。もちろん、今産業部でも答えましたけども、じゃあ総務部、市民生活部のほうで何か考えるものはないですか、教育委員会も含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、交流観光課長が申し上げた部分は、ほんの一例だと思います。それぞれの部署に、それぞれの商標登録といいですか、商標権、もしくは、そういう登録ができるものがあるかもしれません。庁内でもう1回早急に集まって、そこら辺の洗い出しをもう1回してみて、可能なものはそういうふうな登録をしていく方向で、ちょっと検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

この知的財産の管理という部分も、今、滝川課長がやっている、もちろんやってもらわなきゃいけない。ほとんどやってないでしょう、そのほか。私は糸魚川にある宇宙帰りのササユリ、これはもうギネスものだと思うんですよ。谷村緑化研究所とタイアップして、そういう申請してもいいですし、これは多分、いろんな特許のほうにひっかかるかもしれませんが、育成者権というのがあるんです、育てた人と、そういうものもある。そういうところに絶対はまる。そういうところでやっていってもらえませんか。宇宙帰りのササユリを一面どこかで育てたら、お客さんが物すごい来ますわ。いい例が、そのツツジ園。あそこも来ますでしょう。これは交流観光課で考えていってもいい仕事だと思いますよ。

あともったいないのは、生かさなきゃいけないのは、教育長、フォッサマグナミュージアムの学芸員ですよ。いろんなものを発見している、いろんな論文を書いている、そういうのをうまくまとめれば著作権がある。きちんとまとめて、小学校、中学校の教材で使えるようにすれば使用料を取れるんですよ。それは使用料という形で来る、著作権の使用料。糸魚川市内の学校でなくてもいいんだ。全国を対象にして、こんなにいい資料があるよということになれば、そういう形でもできる。それはもう奈良のどこかの美術館が、もう使用料を取ってやっていますわ。

だから要するに発想ですね、発想を豊かにしなきゃだめだ。企画、立案、実行、企画というのは

+

発想ですよ。そういう発想のもとに、いろんなことにチャレンジしてみてくださいよ。糸魚川には収入をふやす材料、いっぱい転がっています。谷村緑化研究所と打ち合わせをして、宇宙帰りのササユリについては世界にここしかないわけだから、何らかの方法をとってってください。そういうことをやっていかないと、糸魚川市はおくれるばかりです。

きょうは定員管理の問題、あるいは地籍調査にかかわる問題、不公平さを直していかなくちゃいけないという問題ですね。それと今言った知的財産の活用というところで、一般質問をしましたが、ぜひ今言ったように豊かな発想で、行政へ臨んでもらいたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、高澤議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を１１時１０分といたします。

午前１０時５９分 休憩

午前１１時１０分 開議

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

改めておはようございます。

早速始めます。

１、東京電力柏崎刈羽原子力発電所内発生のかび類などの処理。

「柏崎市から同市所在の東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所内、非管理区域で発生する事業系一般廃棄物（かび汚泥）の処分について、当市の明星セメント株式会社糸魚川工場において処分を行いたい旨の区域外処理の計画書が提出された」という報告文書が当市議会の市民厚生常任委員会で公表されたのが３月１１日午前でありました。私も傍聴議員としておりました。

そこで、伺います。

（１）柏崎市及び柏崎刈羽原子力発電所から、その後当糸魚川市に対してどのような動きがあるか。

（２）同じく、明星セメント株式会社に対しての動きはどうか。

（３）以上１、２項について、動きのあるなしにかかわらず市及び工場側としてどう動いているか。

(4) 時を同じくして東京電力福島原子力発電所における諸問題が発生しております。これがちょうど同じ11日のたしか午後2時46分にあの地震が発生しておりました。その後、いまだに続いておるわけでありますが、原子力発電そのものの存廃・新エネルギー対応などが国民・市民一人ひとりの問題として大きくクローズアップされている。

このことについてどう考え、どう対応すべきか。市長の基本的な考え・姿勢をお聞かせいただきたい。

2、「生活保護」の実態・対応。

北九州市の切捨て門前払い的な悲劇などがいつとき話題になりました。人やケースによっては生死そのものに直結しかねないのが「生活保護」。しかも、人はいつなるときどのような立場になるかわかりません。「生活保護」は公の場における大きなセーフティネットです。

そこで、伺います。

- (1) 年次別で対象世帯数・対象年齢層別などでの構成分布・数などの動きは国・県・市どうなっているか。
- (2) 生活保護を受けるに際しての問題点はないか。保護決定を受ける側、あるいは決定する側それぞれあるが、その辺も含めてどうか。
- (3) 同様に、今後考えなければならない課題としては、どのようなことが考えられるか。わかり得る範囲で、お答えいただきたいと思います。

3、「大和川漁港海岸振動調査」。

これは5月24日、「大和川漁港海岸振動調査」の報告が田伏の自治会館でありました。

そこで、伺います。

- (1) 波浪による振動・騒音については、地元のみならず海岸沿線住民にとって長年悩まされ続けてきた事案。それなりに取り組み続けてきた事案でもあります。現在どのような対応がなされておるのか。
- (2) 地元説明会でも常に取り上げられている俗称フナ川、あるいはフノ川というのか、正確ではありません、申しわけございませんが、フナ川口近くに築造された防波堤（突堤）の扱いについて、今後どのような対応を考えているか。
- (3) 海岸線、およそ約45キロ、46キロと言われておりますが、この糸魚川の、これを所管する省庁が複数あります。これらの実態がときには工事を進める上でのあいりとなることもある。このことにどう対応しようとされておられるのか。

4、「柵口・温泉センター」。

エリア内3施設のうち、「温泉センター」運営については、これは柵口温泉センターであります。地域内有志グループが立ち上がり、申し出がなされ、現在に至っております。

そこで、伺います。

- (1) その後の動き、どうなっているか。問題点、ありとすればどういうことか。
- (2) 開設時の補助金約5,000万円への対応が、これは極めて大ざっぱに言いましたが、正確には4,480万円と当時の資料はなっておりますが、申し出後問題点として浮上してきたというが、どういうことか。
- (3) エリア内3施設、それぞれ性格が違う。時間をかけてでも基本的な対応姿勢を明確にした

上で取り組み続けるべきが妥当と考えるがどうか。

5、「糸魚川医療生活協同組合姫川病院」。

多くの市民・関係者に多大な影響を及ぼし、残し続けての倒産・閉院劇から早くも4年。事態がどう動こうが、このことは私たち「市民」、それぞれ我がこととして捉え続け、取り組み続けていかなければならないと考えております。

確かに「市立」病院ではありません。しかし、直接・間接に「市」も「市民」もなんらかのかたちで関わってきたことだけは事実なのです。

そこで、伺います。

(1) 5月23日に4回目の高裁裁判、そして7月27日には判決が出ることになっております。

これまでの動き、これからの対応さらには展開・見通し・市としての姿勢について、明らかにされるところがあればお伺いしたい。

(2) 残された建物・施設などのこれからの有効活用について、対応策があればお伺いしたい。

(3) 土地を貸している側にとっては、固定資産税は納めなければならない、しかし地代は入らないという事態が続いている。かといって土地を処分しようにも事情が事情だけにそれもままならないという現状に置かれっ放しであります。市としてのなんらかの対応を配慮しても良いのではないかと考えるがどうか。

以上であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目及び2点目につきましては、3月7日、搬出自治体の柏崎から当市に対して、東京電力株式会社の事業計画書が提出され、以降、柏崎市から区域外処理の協議書が提出されていない状況であります。

3点目につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の問題があるため、東京電力株式会社及び柏崎市の動向を注視している状況であります。

4点目、まずもって原子力発電の安全確保につきましては、国が責任を持って対応すべきであると考えております。

また、新たに自然エネルギーを生かした新エネルギー活用については、市内の資源を生かしていくことが重要であると考えます。しかし、高額な初期投資がかかることから採算性や、ある程度の長期にわたっての安定稼働が必要であるため、国のエネルギーへの取り組みや動向に対して注視して取り組んでいきたいと考えております。

2番目の1点目、生活保護の動向につきましては、被保護人及び保護率は平成7年度以降上昇いたしており、特に、世界金融危機のあった平成20年度以降、急激に伸びております。

当市の平成22年度末の被保護者は200世帯、286人で、5年前に比べて54世帯、96人増加いたしております。

また、世帯類型別の状況につきましては、高齢者世帯が約44%、障害者、傷病世帯が約37%、

母子世帯が約４％、その他世帯が約１５％で、５年前に比べ、その他世帯が約５ポイント増加いたしております。

２点目につきましては、生活保護をはじめ各種制度の活用等についての相談に応じるなど、適切に対応しております。

３点目につきましては、近年の被保護世帯の中には、精神疾患やＤＶ、そしてまた多重債務など、現代の社会情勢を反映し、多様な問題を抱えていることが課題であるにとらえております。

３番目の１点目、付近のブロックを防波堤前面に投入するなど対策を行うとともに、昨年度、新たに振動、騒音調査を実施いたしましたところであります。

２点目、既存防波堤の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

３点目、市の海岸線は建設海岸、漁港海岸、港湾海岸の３種類に分かれ、それぞれの目的により所管が異なっております。

今後とも国、県との連携を図る中で、適切に対応してまいりたいと考えております。

４番目の１点目につきましては、現在、地元有志グループへの無償譲渡について、新潟県を通じ、国へ働きかけを行っておるところであります。

２点目につきましては、国、県の実情を踏まえて民間へ無償譲渡した場合、建設時の補助金の一部返還の可能性が出るために、現在、国、県の実情を求めているところであります。

３点目につきましては、３月議会でもお答えしたとおり、それぞれ役割を担っており、関係機関と相談をする中で、運営のあり方を検討してまいります。

５番目の１点目につきましては、市が特段対応することは考えておりません。

２点目につきましては、姫川病院の閉院後、利用についての関係機関との協議、検討をいたしましたが、改修費用などの問題があり、有効な活用が見込めない状況であります。

３点目、固定資産税は、その土地や家屋等の収益があるかないかにかかわらず課税するものであり、減免につきましては、被害等限られた事由についてのみ行うものとしたしておりますことから、税の公平性を保持するために通常どおり課税をしていかざるを得ない状況であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

通告書の順番によって進めてまいります。若干、その中で前後ふくそうすることもあるかと思いますが、ご了承願います。

１番目の貝汚泥のことなんですが、細かいことからちょっとお聞きしたいんですけれども、これは１１日の午前に配られて、私も傍聴議員として参加しておったんですが、貝殻の発生する、あるいは貝が発生すると私はとらえたんだけど、貝殻なのか貝なのか。これが取水路、放水路と書いてあるんだけど、この辺、もし担当がおわかりでしたら教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

柏崎刈羽原子力発電所内の水を取り出す取水路につく貝を、定期修理のときに取ります。それを取るときに貝と、それについてる汚泥を一緒に取りますので、貝汚泥ということになります。

以上であります。

○議長（古畑浩一君）

貝なんか、貝殻なんか。

○環境生活課長（渡辺 勇君）

取水口についている貝であります。取った後、脱水とかしますので、貝殻になります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そういう親切、丁寧な答えでありましたけれども、この11日に出した文書によりますと、貝汚泥の発生場所、その下に、いわゆる処理する事業系一般廃棄物、このところに1号機から7号の取水路及び放水路というふうになっておるんですが、これはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

1号機から7号機の取水路及び放水路ということですが、これにつきましては19年の中越沖地震で処理設備が被災したということで、その被災した間にあった放水路の1号機から7号機、それについて処理したいということでもあります。新たに発生するのは、取水路の1・5・6・7号機分ということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私も最初、あるいは発言の中で「排水路」と言ったかもしれないんで、もしそう言ったとすれば訂正します、「放水路」であります。

そこで、いずれにしてもその後、向こうのというか、柏崎、あるいは東京電力のほうからは、今、市長のお答えですと動きがないということなんですが、もう1回確認しておきますが、そういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

3月11日時点では、計画書が出されまして、その後、柏崎から区域外処理に対する協議がなされるという予定でありましたけども、ご存じのとおり大震災がありまして、福島第一原子力発電所がそのような状況になっていることから動きはありません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ダブって、あるいは同じようなことをお聞きするかもしれませんが、そこはご容赦願って、当日、11日付で、いわゆる横町、あるいは上刈のほうへ役員の方々、あるいは回覧という形で文書がたしか回っておりますね。その辺の動きというか、じゃあどういうふうな回り方をして、どういうふうな市との話し合いがその後あったのか、今どうなっているのか。それもあわせて、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

明星セメント株式会社のほうで、横町区に対して説明を行った際に、住民に回覧をしていただきたいということで、回覧板が回っておるということをお聞きしております。

その後11日の午後、先ほども言いましたけども大震災がありまして、福島第一原子力発電所が大変な事故になっているということから、一応、横町区では当初オーケーといいますが、いいですよと言っておったんですけども、その事故の状況を見る中で、回答については保留させてもらいたいということ、明星セメントのほうに話が合ったというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

この辺は私も事務手続的な面は、そうきちとしたことは言えないんですけども、明星社のほうへ横町区のほうから、今あなたが言われたような意向が伝えられたと。じゃあ市のほうへはそういうものは最初から市としての、例えば地元と言えるのかどうか。私は考えてみると、地元というのはもしそうならば、沿線もみんな地元みたいなもんだなと思って、糸魚川はもちろんそう思っているんだけど、その辺はどうなっておるのか。それから回覧文書というのは、当然、市にもあるんでしょうね。その辺も含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

基本的には、この事業については柏崎刈羽原子力発電所、東京電力と明星セメントとの間で行う事業でありまして、実際、処理するのは非管理区域外から出る事業系の一般廃棄物ということで、基本的には放射能等とは関係のないものだということでもありますので、基本的には、市は問題なければ許可するという立場にあります。でありますけども、実際、東京電力からということもありますので、やはり安全性については、市としても確認していかなければいけないという立場から、中に入って協議を行っておるものであります。

それと先ほど言われました回覧文書については、一応写しをもらっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

先ほども言ったように法的、あるいは事務手続的には、今、課長が言われたことが、あるいは今現在は、そういうやり方があるのかもしれないけれども、私はこの問題というのは、何も福島の問題が起きたから言うんじゃないくて、やはりこれは相当前から、こういうことが問題になっておったわけで、そのことについてはやはり市として、あるいはどういうふう考えておるか。

そういうことで、私は4番目の項目のところで、市長の基本的な考え、姿勢をお聞かせいただきたいというふうに言ったんですが、柏崎刈羽の起きる前、あるいは起きた後、その辺について市長の基本的な考え方がどうなのか、改めてもう1回お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えをいたします。

今ほど課長の答弁、そして私の前段での答弁、これはやはり一般廃棄物という形の中にあるわけでごさいます、我々といましては排出自治体の考え方、まずは柏崎の考え方をしっかりと出してもらわなければだめですよという形で、指示させていただきました。

そういう中で進めてきたわけではありますが、やはり排出する柏崎刈羽原子力発電所と明星セメントとでは合意というものもあったわけではありますが、しかし、我々は排出自治体、それから受け入れ自治体という形の中で、しっかりとその辺は、この内容はそのとおりになっているのか。要するに取水であるということでの安全、そして、また出るときには、さらに我々は条件といましては、放射能検査をなさい、そういったものをしっかりやる中でならいいですよという、その了解をさせていただきました。

しかしながら、明星セメント社さんにおきましては、周辺住民とのいろいろ協議、工場でのやっぱりいろんな協議というのは持つとるわけありますから、その辺はしっかりと周辺住民の皆様方の合意を得ていただかないとだめですよという、私は行政といましては、そういう指示なり、そ

うした手順を踏まさせていただいて、この事業が動いたわけではありますが、しかし、そうならないうちに、今とまっているのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私もこの原子力問題については、正直言ってそんなに専門的に勉強してわけじゃありませんから、あまり居丈高に物を言えないんですけども、ただ、例えばきのうの新聞なんかによると、今度はいわゆるセメント業界が、がれき処理、焼却、再利用ということで、どうなんだという問題を相当大きく取り上げておりましたけれども、ここで私、ちょっと気になったのが、有害なダイオキシンの発生を防ぐには高温で焼く必要がある。ということは高温で焼けば、もうある程度のダイオキシン類とか、そういうものはそれでいいんだろうけども、ただ、放射能、放射線の場合は、これは私もよく知らないんだけど、焼こうが、まして捨てようが何しようが、しかも半減期なんか聞いてびっくりで何十年、時には億単位みたいなことを言われると、もうこれはどうやっても防ぎようがない。そういうものに、今、直面しておるわけであります。そこの辺で非常に不安を持っている。

私自身は原発から、いわゆる今、巷間というか、政界でもいわゆる再生可能、利用可能な電源のほうへ向かおうとしておるように私は見るし、私自身もそう思うし、この間のあれは地方新聞系の世論調査でも八十何％という人が、そういうことを望んでおる。少なくとも原発は、これ以上はもう勘弁してくれと。そして70％近い人が再生可能な、利用可能なエネルギーを望んでおるという現実を見ますと、私はこれからそういう方向へ向くべきではないかと。

まして、これもきのうの新聞なんかで、あるいはテレビでも盛んに報じておったんですが、各自自治体の長、あるいは関係者が、どちらかというとはっきり言えば原発の再稼働は認めたくない。これは地元であろうが、地元でなかろうが、例えば山形、あるいは大阪、滋賀、こういったところの首長さんたちも、そういうことを言っておる。まして福井だの、新潟もそうですけれども泉田さんも同じようなことを言っておる。

そういう実態でありますものですから、しつこいようだけれども、やはりその辺は、先ほど来市長は、国とかいرونなということをおかれておりますけれども、私自身はこの問題についてはやはり、こうしろと私は言うわけにいかんけれども、もうちょっと一歩前へ踏み込んだお考えをいただけないかと、こう思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

でありますから、私はやはり放射能汚染されたものは、一切受けることは拒むわけでございますし、そういった検査をして適切なるものであれば、私は東京電力のためにということではなくて、やはり一般廃棄物の自治体間の協議というのは必要になってくるわけであります。当然、糸魚川市

もいろんな面で、他の市町村にお世話になってる部分もあるわけでありまして、そういうことを考えますと、やはり自治体間でのやはり協議が必要であるわけでありまして、その辺はきちっと排出自治体でしっかりとまとめていただいて、排出していただきたいということをお願いをさせていただきたいと思います。

これは今ご存じのように、当系魚川市はリサイクルポートであるわけでありまして、先般の中越地震、また中越沖地震や能登沖地震のときにも、やはり被災がれき、特に木質については受け入れをしまいいりました。今回もやはりその辺も受け入れをしますという、意思表示もさせていただいております。当然、火力発電所、またはセメントの高炉で処理をさせていただくわけでありまして、しかし、放射能汚染しているものは、私は受け入れないという方向は変わりはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に微妙な言い回しであります。私とある意味では同じような志向のお言葉であったと、私はそういうふうに期待を込めて理解をしたいと思っております。

実は、これちょっと古いんですけども、例の村上春樹という作家、この方が11日付の新聞で、私は幾つかの新聞で読んで、そうだよなと思ったのが、あの人の言葉で、これ非常に私はそうだなと思ったんですが、「原発に疑問を持つ人々は、非現実的な夢想家として退けられてきた。」、こういうふうに、まず反省と批判を込めて言っておられます。全く私はそのとおりだと思うんです。そして、その上で、「我々は原発にかわるエネルギー開発を追求すべきだった」、これ過去形で言っておりますね、この人は。残念ながら、結果的には過去形になってるわけですけども、この辺を、私は非常にそう思います。

それと、これは私の言葉でありますけれども、確かに現代社会は、何か今こういう問題になると、これは海江田大臣も言うておりましたけれども、原発はやめたいんだけども経済発展、あるいは産業振興、そういったもの、あるいは生活にも電気が要るんだから、しょうがないじゃないかと、碎いて言えば、そういうことを言っておられる。そういう現代社会というのは電気なしには、生活していけない。こういう我々は荷物を背負って生きておるわけで、こういうときに今さっき言った村上春樹さんのように、やはりそういうことで思考しようとする、そんなことを言ったらそれは無駄だよ、生活あるんだもん。いろんな問題があります、生活ばかりじゃない。そういうことでゴー、ゴー、ゴーでいく、こういうところも私は非常に反省すべきでないか、自制すべきでないか。

結局、国民一人一人が、やはり政治の主役として参加しているのが、私たち一人一人なんだから、そういう意味で、もっと単なる夢想家として退けられないような私は社会をつくるべきだ。これは余計なことですから、余計というより私の思想ですから、このところで言わせていただきます。

これ以上この問題は、またの機会にさせていただきます。市長がせっかくここまで、私と話し合ってお答えをいただいておりますから、一応ここで終わらせていただき、またこれからということもあります。

次に、生活保護の問題であります。

これは確かに、今、市長も答えたように、右肩上がりが続いております。そこでちょっとお聞き

したいんだけど、決定権というのか、保護決定というのか、認定とえばいいのか、そういうものは具体的にはどこにあるのかなという気持ち。副市長も一応、経験者でもあるわけだけでも、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○福祉事務所長（池亀郁雄君）

最終的には市長でございますが、今その件につきましては、事務として福祉事務所のほうで受け持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

最終的にはそうでしょう、そのとおり。ただ具体的に、例えばその人とぶつかって、いろいろやるときにはケースワーカーというんですか、あれは。これは当系魚川の場合3人ですか、いるわけだ。そうすると、そういうところで決めていくという。決めていくというのも変だけでも、しゃくし定規というのか、きちっと言えば、それは最後は市長です。だけど、その辺はどうなっておるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

生活保護の相談があったときには、福祉事務所の部内でケース検討会を開いております。ケースワーカーの事前の調査を含めまして、福祉事務所のほうでその家庭を取り巻く状況等、あるいは収入等を調べまして、そして保護申請の内容を十分審査した上で進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

本当に細かい、ちっちゃいことかもしれませんが、今、言われたように手続上はそうなっていると。じゃあ例えば私なら私が猫を飼っておる、あるいは犬を飼っておる、もちろん生活保護を受けていて。あるいは買い足した、金魚を飼いだした。こういう場合は、どういう影響を受けるんですか、例えば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○福祉事務所長（池亀郁雄君）

+

お答えいたします。

生活保護法は、その方の生活の支援ということでございまして、先ほどの犬、それから猫、金魚、そのようなペットの類につきましては、許容範囲でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に小さいという言葉は私はさっき言ったかもしれないが、本当は小さくないんですよ、これ。生活保護を受けるということ自体は非常にいろんな意味での、まだまだいろんな思いというものを抱えながら、生きなきゃならない部分というのもまだあるわけですよ、現実問題。本間副市長も今うなずいておられるけれども、現実そういう世界というのはあるんです。

今、所長の答弁では、そういうことはないと言われたので、私もそれはそれでわかりましたけれども、そういった非常に抱えている弱い立場の人が、私は猫だ、犬だ、金魚だと言った、それは1つの例ですよ。そういうことで気を使って、あるいは減額されるんじゃないか、もらってる金。それはよく新聞やテレビでも出るように、もらってパチンコやってどうのこうのって、そういうのはまた別ですよ。だけでも、そういうふうにしてささやかに。しかも年をとって、だれも話し相手がいない、金魚の1つぐらい、猫の1つぐらいにぎやかさ、そういう人にとっては非常にそういう弱さを抱えながら生きているわけだから、その辺は今の答弁があったからそれでいいですけども、十分心がけていただきたいということを申し上げさせて、市長も今うなずいておられたけれども、

それから話は少しずれますが、生活保護制度に関する国と地方の協議、こういうものが今行われておるのはご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

詳しい協議の内容については存じ上げておりませんが、制度の内容の変更等につきましては、国から、あるいは県からの通達によりまして、私どものほうで事務処理を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そういう意味で私が聞いたんじゃないくて、これは私の聞いておるところによると、全く公表・公開しないで進められておるんですってね。8月にはその内容が公にされるということを聞いたもんだから、それをお聞きしたわけで、もしそういう今、県、国との関係であるならば、やはり今さっき言ったような猫だ、金魚だ、そういうようなものも十分反映させていただきたいと。そうしないと、

公開もしないで、こういう会議が進められたんじゃ、弱い者の立場になったら言ってみようがない。その辺を十分心がけていただきたいなという思いで、これを取り上げました。

次に、大和川漁港でありますけれども、あれはもう年度としては、さっき市長が答えたように終わっておるわけですが、地元としてはこの間もいろいろな意見が出ておる。これはもうずっとそうなんです、この辺についてアフターケアというか、その辺はこれからどうしようというのか、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

大和川漁港の振動の関係でございますけれども、先ほどの市長答弁で申し上げましたように、かねてから防波堤の前面にブロック等を投入してまいりました。その後も、なかなか振動がおさまらないというような状況から、昨年、振動調査を実施したところであります。

その振動調査の結果の概要につきましては、地元のほうにご説明申し上げましたけれども、一言で申し上げますと漁港施設、防波堤に当たる波の影響、さらに海岸侵食に伴いまして護岸に直接当たる波の影響、それから離岸堤を整備してまいりましたけれども、離岸堤に当たる波の影響等々が絡み合いまして、振動が住宅地のほうに伝搬をしていくというような調査結果でございます。

騒音につきましては、波との直接的な相関関係が認められにくいというような調査結果の状況でございます。このような状況から、振動を防ぐ抜本的なうまい対策というのは、現時点ではなかなかないわけでございますけれども、今後は海岸侵食が進まないよう、さらにまた海浜が少しでも回復するような、そういう取り組みをすることが長期的に見た場合、波浪によります振動の低減対策になるというふうに考えておるところでございます、その辺の侵食防止と海浜回復に向けた対策につきまして、検討を進めていくという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

わかりました。

ただ、波次第ですから、主に、非常に困っている、地元の人たちは冬。特にことは、ただ不幸か不幸か、あまり波がでかなくて、それほどないときに調査をしていただいたということで、地元でもまずいときやったなということを言っております。

いずれにしても、今、課長の答弁、あるいは市長の答弁の中にありましたんで、これはもう糸魚川全域の海岸ですけれども、海岸の侵食、養浜、こういったことで、これからもやっていただきたい。ぜひ、それはお願いをしておきます。

次に、柵口の温泉センターであります。

これは特に私があれしたのは正確に言えば4,480万円ですか、これが開設費の補助金だと。この辺の縛りというのか、問題というのはどうなんだろう。この辺をもう1回お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

ご質問のありました補助金4,480万円につきましては温泉センター、名前で言いますと上能生地域農村環境改善センターを建設する際に、農村総合整備モデル事業で建設した経過がありまして、その国県補助金として4,480万円の交付を受けているものであります。

これにつきましては、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律というところで、補助目的に沿わないような使用、補助と違った使用をする場合には、補助金の返還があり得るということで決められていますので、その問題が今ここで発生しているという状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それは確かに募集要項、この中でもうたっておりますが、しかし、それにしても受け付けの締め切りが、たしか1月11日なんですね、あなたが着任する前だけれども、11日午後5時15分ということで5時ちょっと前に、たしか一生懸命持っていかれた。さあ、それからもう約半年近くたとうとする。この間に4,480万円、さあ、おまんた出してくんないと言うのか、あるいは、それが1つの隘路になって、今この問題、非常に困ると言うのか、その辺の届け出てこられた方々とのコミュニケーションというものは、どうなっておったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

適正化法というんですけども、適正化法に基づいて国県の承認を得れば、補助金を返還しなくていいという決まりがありまして、その補助金を返還しなくていいように、今、国県のほうに依頼をしている状況であります。その国県の承認手続が進んでいない関係で、場合によっては補助金返還の問題が発生するという部分を、申請いただいた関係者の皆さんに説明しているというのが、現在の状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ということになると、割合前向きに進んでおるといふふうに受けとめてよろしいわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

今現在、これは県を通じてでありますけれども、国のほうに無償譲渡の承認をいただきたいという協議を進めさせていただいてます。それが今現在、前へいかないということで、譲渡の話が現在まで延びてきているという状況でありますので、市といたしましては無償譲渡に向けて、県を通じて国のほうに働きかけをしているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

一応、前向きにとらえていいんだろうとおれは思うんだけど、ただ、私はもう皆さんご存じのように、こういう施設は、やはり公がやるべきだというふうに言い続けてきた。その辺が市長と、あるいは皆さんと違うかしらんけれども。

しかし、それにしても、今回出てこられたこの方々の言ってることは、施設の存続を希望する個人や地域企業の賛同を得る中で、あるいは経営理念を、地域のきずなを広げよう、地域住民のみならず、この地域から都会に出ていった多くの人々、あるいは限りなくNPO法人をモデルとした運営、あるいは地域の住民の中心とした人との交わり、まさに地域おこしを願って、ねらってやろうとしているんだから、私はそれはそれで十分認めて、むしろ後押しをすべきだと、こう思っております。この件については、基本的な考えは、毎回言っているとおりですけれども。

せっかく今、ここまで市長答弁、あるいは課長答弁があったんですから、これ以上は突きませんけれども、せっかくのそういう機運、まさに地域おこし、地域の核、ある意味では、そういったものを目指しておるものですから、懸命にこれは努力をしていただきたい、そういうふうに申し上げておきます。

あと、若干のことがありますけれども、今度は5番目の糸魚川医療生活協同組合姫川病院。

この件については、もう市長をはじめ皆さんも知っておられるわけで、私が一応この議場にカンバックさせてもらって以来、毎回のように取り上げとる。市長にすれば、またですかと言いたいのかしらんけれども、さっき特段考えていないとか。

例えば土地の問題、今、非常に私が注目してるのが土地の問題なんです、法上、事務処理上はというような言い方をされたと思うんですが、事務処理と言ったかどうかしらんけど、法上と言われたと思うんで、この辺はやはり事前質問書でも言ったように、今も言ったように、どう考えても確かに法上は、これはしょうがないんだらうということになるけれども、そうも言っておられない。処分はできないわ、金が入ってこないわ、これはやっぱりちょっと問題。何とかその辺、考えていただきたい。

さらに冒頭、私もこれ申し上げたけれども、この姫川病院というのは、言ってみれば私たち市民全体にやはり問題があると、これはしつこいようだけれども思っております。そのために多額の市費が注ぎ込まれ、そして、それでそれなりに大勢の方々が、何も今裁判がどうのこうのと言うんじゃないありません。そういう存在であった姫川病院ですから、なおさら私は冒頭言ったように、市民が我が事としてとらえ、取り組み続けていかなければならないというのは、そこなんです。その辺を

十二分にまたご勘案いただいて取り組んでいただきたい、こういうふうに申し上げておきます。
終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、吉岡静夫議員の一般質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

昼食時限のため１３時まで暫時休憩いたします。

午後０時０２分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第３に入ります前に、議会運営委員会委員長より、議会運営委員会を開催したい旨が告げられております。

議長といたしましては、これを休憩をとって開催を許可することといたしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

再開を１３時３０分といたします。

午後１時０１分 休憩

午後１時２８分 開議

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほど言いました再開時間よりも多少早いんですが、今、議会運営委員会のほうで意見がまとまらないということもありまして、いましばらく休憩の中で今度はクラブ長会議を開催し、なお話を継続したいという申し出がありました。

２０分ほどということですので、ここで暫時休憩をいたしまして、再開を１時５０分とさせていただきますと思います。

暫時休憩いたします。

午後１時２８分 休憩

午後１時５０分 開議

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第３．発議１号及び発議第２号

○議長（古畑浩一君）

日程第３、発議第１号及び発議第２号、特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

甲村議員。〔１番 甲村 聡君登壇〕

○１番（甲村 聡君）

ただいま議題となっております発議第１号並びに発議第２号の特別委員会の設置について、説明をいたします。

発議第１号について。

名称は、新幹線・港湾等交通網対策特別委員会。

定数は、１１名。

付議事件

- ・北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進
- ・地域高規格道路松本系魚川連絡道路市内区間の整備区間への昇格
- ・一般国道８号系魚川東バイパス大和川～押上間の早期完成と間脇～梶屋敷間の調査
- ・北陸新幹線開業に伴う並行在来線の調査、研究と大系線の活性化調査
- ・姫川港貨物取扱い急増に伴う整備計画の早期完成と次期計画の調査と整備推進

設置期間につきましては、

本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会在本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議第２号、特別委員会の設置につきましては、

名称を、一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員会。

定数は、１１名であります。

付議事件として、

- ・系魚川市一般廃棄物最終処分場の適正化及び恒久対策について
- ・一般廃棄物最終処分場の新增設について
- ・不燃ごみ中間処理施設について
- ・ごみ処理施設の調査及び対策について

設置期間

本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会在本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

以上でございます。

○議長（古畑浩一君）

提案理由の説明が終了いたしました。

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、
これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号、新幹線・港湾等交通網対策特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、発議第2号、一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員会の設置についてを採決いたしま
す。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

お諮りをいたします。

ただいま設置されました新幹線・港湾等交通網対策特別委員会、及び一般廃棄物最終処分場等調
査対策特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名い
たしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することと決しました。

事務局職員をして氏名を朗読させます。

小林議会事務局長。

○議会事務局長（小林武夫君）

それでは、お名前を申し上げます。

新幹線・港湾等交通網対策特別委員会委員には、樋口英一議員、中村 実議員、渡辺重雄議員、久保田長門議員、甲村 聡議員、斉藤伸一議員、伊藤文博議員、田原 実議員、池田達夫議員、田中立一議員、後藤善和議員。

以上の１１名であります。

次に、一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員会委員には、高澤 公議員、大滝 豊議員、斉木 勇議員、五十嵐健一郎議員、保坂良一議員、野本信行議員、伊井澤一郎議員、新保峰孝議員、古川 昇議員、保坂 悟議員、鈴木勢子議員。

以上の１１名でございます。

○議長（古畑浩一君）

ただいま朗読いたしました以上の議員を、それぞれ特別委員会委員に選任をいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後１時５７分 休憩

午後２時１３分 開議

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、それぞれ特別委員会が開かれ正副委員長の互選を行いましたので、その結果につきましてご報告いたします。

議会事務局職員をして氏名を朗読いたします。

小林議会事務局長。

○議会事務局長（小林武夫君）

それでは、お名前を申し上げます。

新幹線・港湾等交通網対策特別委員会、委員長に樋口英一議員、同副委員長、斉藤伸一議員。

次に、一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員会、委員長に五十嵐健一郎議員、同副委員長に保坂 悟議員。

以上であります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

なお、皆様のお手元に配付をいたしました糸魚川市総合計画後期基本計画（案）と議員協議会の説明資料につきましては、３０日、本会議終了後に開催をいたします。

資料が膨大なため前もって配付をさせていただくということと、当日の説明を簡略化するという意味もございます。お配りいたしました資料につきましては、ご一読いただきますようお願いを申し上げます。

+

本日は、これにて散会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

午後 2 時 1 5 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+